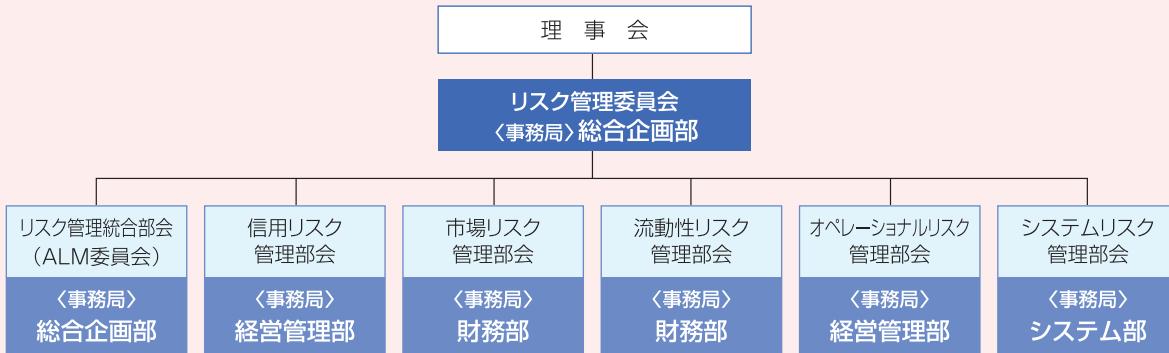


■ リスク管理

事業活動はさまざまなりスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

「にっしん」は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下に6つのリスク管理部会を設置しています。



●リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーションリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

●信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。平成23年4月には「融資先特別管理規程」を制定し、融資先の管理を強化しています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資先を選定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、経営管理部長、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となつた場合は売却等の対策を講じています。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし（ストレステスト）、理事会、市場リスク管理部会、資金運用会議に報告しています。リスク管理態勢強化のため、「有価証券にかかるリスクの把握と計測に関する業務」を経営管理部が担当し、「有価証券の資金決済の確認に関すること」を事務管理部が担当し、相互牽制を図っています。

●流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。また、流動性リスク管理部会で定期的に、資金繰りに関する検討を行っています。

平成23年度においても1月に流動性危機発生時の訓練を実施しました。

●オペレーションリスク

オペレーションリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務指導部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

新型インフルエンザ等の疫病、災害、テロ等に伴うリスクについても業務代務者の確保を主眼に事業継続計画の整備を進めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止や誤動作、あるいは不正使用や情報資産の漏えい等が発生することによって損失を被るリスクのことです。インターネットの拡大に伴い、情報の盗取や改ざんのリスクも大きくなっていますが、お客様の情報資産を守ることの重要性を再認識しており、システムリスクに対しては、セキュリティポリシーに基づく安全対策基準を策定して、その高度化に努めています。

自営オンラインを運用している当金庫にとっては、システムリスク管理の重要性は他金融機関と比べて非常に高いものと考えており、障害対応の見直しや業務継続計画（BCP）についての議論を重ね、システムリスク管理計画としてPDC-Aサイクルにより評価、改善を実施しています。

また、ホストコンピューターが何らかの原因により機能しなくなった場合に備えて、「緊急時対応計画（コンテインジエンシープラン）」を作成しており、これに基づいて平成23年11月に全職員が参加する訓練を実施しました。